

令和2年1月吉日

お客様各位

石川県金沢市有松2-9-18
税理士法人 中山会計
代表社員 中山 雅人
076(243)5233

事業承継税制（特例措置）説明会のご案内

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先の平成30年度税制改正におきまして事業承継税制のこれまでの措置（一般措置）に加え、時限措置として特例措置が創設されました。本制度は事業承継時の税負担を大幅に軽減させる制度であり、多くの経営者の方々が活用を検討すべき内容となっております。弊社では、関与させていただいております全てのお客様に正確な情報の提供並びに有益なご判断のご支援を行いたく、説明会を企画いたしました。

皆様におきましてはぜひ一度足をお運びいただき、制度の理解及びご検討の機会に繋げていただきたく存じます。説明会は月一回開催を予定しておりますのでご都合のよろしいお日にちへのご参加をよろしく願いいたします。

開催日程：2月19日（水）、3月18日（水）

開催時間：13：30から15：00

開催場所：中山会計セミナールーム

説明会の参加申し込みにつきましては担当者よりあらためてご確認させていただきます。皆様のお役に立てますよう努めてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具



税理士法人 中山会計
NAKAYAMA Tax Accountants Firm